原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

資料1

令和3年11月2日

:試験炉班
:研開炉班
:使用班

:申請から許認可期間
:工事又は製作期間
:使用前事業者検査期間
:許認可期限が遅れると今後の工事及び申請等に影響があるもの

●審査終了案件

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定 11月	12月	1月	審査状況	申請日	許認可期限	許認可期限の理由
1	再処理研①	廃止措置計画	安全対策	田中委員	◎	1	－	－		令和1年12月19日	可能な限り早期	放射性廃棄物に伴うリスク低減のため、高放射性廃液を貯蔵する高放射性廃液貯蔵場（HAW施設）の安全対策等を速やかに進めることが極めて重要であるため。
	再処理研②	廃止措置計画	⑤-2変更申請 ・TVFを地震や津波から防護するための安全対策 ➢TVF津波対策工事（一部外壁補強工事）	田中委員	◎	－	－	－	①	令和3年6月29日 令和3年10月5日認可 令和3年9月30日(⑤-2,4)		
			⑤-4変更申請 ・HAW、TVFの重大事故対処関連工事 ➢事故対処設備配備場所地盤補強工事（重大事故対処設備の配備場所を地震に耐え得る地盤に改良）			－	－	－				
			⑤-7変更申請 ・HAW、TVFのその他事象等に対する安全対策 ➢TVF内部火災対策工事（動力系安全系ケーブルの1号系、2号系統間の間仕切りによる系統分離） （内部火災防護対策の検討結果を含む）			－	－	－	①	令和3年9月30日		
			⑤-8変更申請 ・HAW、TVFのその他事象等に対する安全対策 ➢TVF溢水対策工事（配管耐震補強、被水防止板設置、蒸気遮断弁設置） （溢水防護対策の検討結果を含む）			－	－	－				
			変更申請 ・性能維持施設(設工認で設置した設備からの性能維持施設の抽出)			－	－	－	⓪	令和3年12月24日（予定）	可能な限り早期	
2	原科研使①	使用変更許可申請	・第4研究棟等における1F燃料デブリの取扱いに係る変更 ・Pu研究1棟の政令41条非該当施設移行に伴う変更 ・再処理特別研究棟、JRR-3実験利用棟（第2棟）における設備の撤去 ・BECKYにおける固体封入試料の取扱いの追加に係る変更	－	○	－	－	－	④	令和3年5月14日 令和3年8月20日補正	令和3年11月中旬	施設から全ての核燃料物質の搬出が完了しているプルトニウム研究1棟について、中長期計画最終年度である今年度中に核物質防護規定の対象外とする。核物質防護規定の変更認可申請を行う前提として、本申請の許可取得が求められており、核物質防護規定の認可を本年度中に取得するためには、11月中旬までの変更認可申請を求められていることから、本申請は11月中旬までに許可取得が必要である。
3	処理場試⑪	設工認（その4）	放射性廃棄物処理場火災対策全般 （アスファルト固化装置停止に伴う取り下げ対応等）	山中委員	◎	－	－	－	④	令和3年1月15日 令和3年7月15日補正 令和3年10月26日補正	令和3年10月下旬	新規制基準対応のうち、施設の安全管理上のリスクが高い火災対策に係る対応（アスファルト固化装置の停止を含む）について、令和4年3月までに工事及び使用前事業者検査を完了させる必要があるため、工事期間を考慮すると令和3年10月下旬までに認可が必要。なお、認可期限を過ぎているが、休日、時間外等に作業を実施することで、年度内に工事を完了できるよう対応する。
4	原科研使②	保安規定変更認可申請	BECKYにおける使用変更許可申請(令和3年3月30日許可)の内容を反映するための変更	－	－	－	－	－	④	令和3年7月1日 令和3年10月28日補正	令和3年11月	本部組織の組織改正を令和4年4月1日に予定している。認可後の機構内手続きを考えると本部組織の組織改正に関する変更認可申請を令和3年11月に実施し、令和4年2月までに認可が必要である。そのため、本申請の認可を許認可期限まで取得できないと、原科研使用保安規定変更認可申請が3件（使②、使⑥、使⑦）並行となる期間が生じる。
5	核サ研使④	保安規定変更認可申請	プルトニウム燃料技術開発センターにおける組織変更	－	－	－	－	－	④	令和3年9月24日 令和3年10月22日補正	令和3年11月下旬	令和3年度第4四半期に組織改正を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和3年11月下旬までに認可が必要である。なお、本申請の認可後に本部組織の組織改正に関する変更認可申請を行う。本部組織の組織改正に関する変更認可申請は令和3年11月を予定していることからも、11月下旬までに認可が必要である。
6	大洗研（南）使③	保安規定変更認可申請	・燃研棟開封点検等に関する記載の削除 ・MMFの政令41条非該当化に伴い、MMFの記載を削除 ・FMFの分析装置の追加に伴い、核燃料物質取扱制限量に関する記載の追加	－	○	－	－	－	④	令和3年8月30日 令和3年10月6日補正	令和3年11月下旬	令和3年度第4四半期に組織改正を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和3年11月下旬までに認可が必要である。なお、本申請の認可後に本部組織の組織改正に関する変更認可申請を行う。本部組織の組織改正に関する変更認可申請は令和3年11月を予定していることからも、11月下旬までに認可が必要である。

＜記号＞
▽：審査会合、○：補正申請、▼：審査会合実績、●：補正申請実績

＜審査状況＞
⓪：未申請　①：審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施）　②：審査後半（審査会合で審査中）　③:審査会合終了後、補正申請準備中　④：規制庁事務手続き中（事務手続き中の補正申請含む）

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

資料1

令和3年11月2日

:試験炉班
:研開炉班
:使用班

:申請から許認可期間
:工事又は製作期間
:使用前事業者検査期間

:許認可期限が遅れると今後の工事及び申請等に影響があるもの

●現申請案件（直近申請予定含む）

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定 11月	審査会合予定 12月	審査会合予定 1月	審査状況	2020年度（令和2年度）2021年度（令和3年度）2022年度（令和4年度）2023年度（令和5年度）	申請日	許認可期限	許認可期限の理由
7	再処理研⑧	廃止措置計画	廃溶媒処理技術開発施設の蒸気配管の一部更新		◎	－	－	－	①	5-2変更	令和3年9月30日	令和3年11月	不具合が確認された配管を速やかに復旧させる必要があるため。
8	常陽研⑩	設置変更許可	新規制基準対応	山中委員	◎	1	1	1	②	・原子力規制委員会（5/26、6/23）で審査方針他確認。 ・標準応答スペクトル導入により基準地震動Ssが変更となることから、現申請の補正を行う（11月）。	平成29年3月30日	可能な限り早期	耐震補強や竜巻対策等、必要な安全対策を可能な限り速やかに実施する必要がある。 また、国の高速炉開発戦略ロードマップで示された2024年度からの『ステップ2：絞り込み・重点化』には、「常陽」での照射試験による検証が不可欠であり、工事期間も考慮すると、速やかに許可を取得する必要がある。
9	人形峠使用使⑤	保安規定変更認可申請	濃縮工学施設のウラン濃縮試験終了に伴う変更（9月17日付け使用変更許可）等	－	－	－	－	－	①	申請	令和3年9月27日	令和3年11月	外部（電力等11社）との契約により令和3年12月からウラン濃縮試験設備の解体撤去を開始する必要があるため。
10	ふげん研⑪	廃止措置計画	セメント混練固化装置及び原子炉補機冷却系の代替冷却設備の仕様反映に係る廃止措置計画変更	山中委員	◎	1	－	－	②	申請	令和3年9月3日	令和4年2月	廃止措置計画に従い、令和7年度からセメント混練固化装置を運用し廃棄物の安定化を図るためには、令和4年3月から装置の製作に着手する必要である。そのため令和4年2月までの認可を希望したい。
11	ふげん研⑫	保安規定	廃止措置計画変更（セメント混練固化装置及び原子炉補機冷却系の代替冷却設備の仕様反映）に伴う変更 （環境監視用放射線測定装置の変更、関係規則変更に伴う見直し等を含む）	山中委員	◎	－	－	－	②	申請	令和3年9月3日	令和4年2月	廃止措置計画の認可に合わせて変更が必要であるため、令和4年2月までの認可を希望したい。
12	再処理研③	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更）	－	－	－	1	－	⓪	申請	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織改正を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
12	ふげん研⑬	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更）	－	－	－	1	－	⓪	申請	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織改正を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
12	もんじゅ研⑭	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更）	－	－	－	1	－	⓪	申請	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織改正を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
12	原科研試①	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更、拠点組織の業務所掌の変更に伴う統廃合）	－	－	－	1	－	⓪	申請	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織改正を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
12	原科研（埋設）試②	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更、拠点組織の業務所掌の変更に伴う統廃合）	－	－	－	1	－	⓪	申請	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織改正を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
12	大洗南試③	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更）	－	－	－	1	－	⓪	申請	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織改正を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
12	大洗北試④	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更、JMTRの組織及び業務所掌に係る変更）	－	－	－	1	－	⓪	申請	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織改正を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。 JMTRの廃止措置を進めるための組織及び業務所掌の変更を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
12	青森試⑤	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更）	－	－	－	1	－	⓪	申請	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織改正を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
12	大洗廃棄物管理施設試⑲	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更）	－	－	－	1	－	⓪	申請	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織変更を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
12	原科研使⑦	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更、拠点組織の業務所掌の変更に伴う統廃合）	－	－	－	1	－	⓪	申請	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織変更を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。

＜記号＞
▽：審査会合、○：補正申請、▼：審査会合実績、●：補正申請実績

＜審査状況＞
⓪：未申請　①：審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施）　②：審査後半（審査会合で審査中）　③:審査会合終了後、補正申請準備中　④：規制庁事務手続き中（事務手続き中の補正申請含む）

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

資料1

令和3年11月2日

:試験炉班
:研開炉班
:使用班

:申請から許認可期間
:工事又は製作期間
:使用前事業者検査期間

:許認可期限が遅れると今後の工事及び申請等に影響があるもの

●現申請案件（直近申請予定含む）

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定 11月	審査会合予定 12月	審査会合予定 1月	審査状況	申請日	許認可期限	許認可期限の理由
12	核サ研使⑧	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更）	－	－	－	1	－	⓪	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織変更を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。 申請（使④）の認可後に申請するため、申請時期については当該認可の状況による。
12	大洗研（北）使⑨	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更、拠点組織の業務所掌の変更に伴う統廃合）	－	－	－	1	－	⓪	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織変更を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
12	大洗研（南）使⑩	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更）	－	－	－	1	－	⓪	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織変更を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。 申請（使③）の認可後に申請するため、申請時期については当該認可の状況による。
12	人形峠加工使⑪	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更、拠点組織の業務所掌の変更に伴う統廃合）	－	－	－	1	－	⓪	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織変更を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。 ※申請は，申請（使⑫）と同日とする。
12	人形峠使用使⑫	保安規定変更認可申請	組織変更（本部組織の変更、拠点組織の業務所掌の変更に伴う統廃合）	－	－	－	1	－	⓪	令和3年11月下旬	令和4年2月下旬	令和4年4月1日付で組織変更を予定しており、認可後の機構内手続きを考えると令和4年2月下旬までに認可が必要。
27	大洗廃棄物管理施設試⑱	設工認	OWTFの新規制基準対応及び予備品リストの追加	田中委員	◎	－	1	－	②	平成30年2月28日 平成30年11月20日補正 令和元年5月23日補正	令和4年1月下旬	令和5年8月から廃棄物を受け入れて処理をする必要があるため、使用前事業者検査と試運転の期間を考えると、令和4年1月下旬までに認可が必要なため。
28	STACY試⑥	設工認（TCA燃料貯蔵）	TCA燃料受入れに伴う貯蔵設備の新設	山中委員	◎	－	－	－	①	令和3年7月30日	令和4年3月下旬	TCAの廃止措置を進めるために、STACY運転再開後にTCA燃料を移管する予定であり、製作、使用前事業者検査等に9ヶ月を要するため令和4年3月下旬までに認可が必要。
29	大洗研（北）使⑰	使用変更許可申請	・燃料研究棟の未使用Pu酸化物が収納されている容器の詰替えを実施するための変更 ・安全管理棟の使用場所の見直しのための変更 ・JMTRの廃止措置の認可に伴い共通編の保安管理組織図を変更	－	○	－	－	－	④	令和3年6月4日 令和3年8月6日補正	－	
30	大洗研（南）使㉑	使用変更許可申請	・FMFにおいて気密設備（GB）を設置 ・FMFにおいて維持管理設備の記載を追加 ・AGFにおいて使用しない設備に関する記載を削除 ・AGFにおいて維持管理設備の記載を追加 ・MMF・MMF-2において一部設備（No.3セル等）を削除 ・WDFにおける放射線モニタリング設備（よう素モニタ及びガスモニタ）に係る記載の一部削除	－	○	－	－	－	①	令和3年9月24日	令和4年3月	・公募事業の計画に従い令和3年度内に許可受領を行う必要があるため。 ・後に控える申請を速やかに進めるため。
31	核サ研使⑯	使用変更許可申請	・M棟の固体廃棄設備のパネルボックス等の使用を終了し、維持管理中の設備へ変更 ・ウラン廃棄物処理施設のうち、第2ウラン系廃棄物貯蔵施設の詰替室においてフィルタの処理を行うための変更 ・OPF施設において、デブリ受入れに係る変更等を行う。（令和2年11月20日申請、令和3年3月15日補正で取り下げた案件） ・Pu-3において、プルトニウム同位体組成 ・ウラン濃縮度測定設備の臨界管理ユニットの変更	－	－	－	－	－	③	令和3年7月12日 令和3年11月補正予定	令和4年1月	・M棟、ウラン廃棄物処理施設、Pu-3について、計画的な施設の運用のため、令和4年1月までの許可を希望したい。 ・CPFにおいて、福島原発から試料(デブリ)を受入れて分析を行うため。 ※補正を行う予定であるが、今後の面談結果を踏まえ補正時期を決定する。
32	大洗廃棄物管理施設試㉗	保安規定	新規制基準対応（有機廃液一時格納庫廃止等含む）	田中委員	◎	－	－	－	①	平成26年3月14日	令和5年5月下旬	「新規制基準対応の運用に係る対応」及び「廃棄物管理事業変更許可に伴う有機廃液一時格納庫の廃止」を反映させ、適合確認の手続きを経て、令和5 年8月から運転廃棄物を受け入れて処理する必要がある。使用前事業者検査等を考えると令和5年5月下旬までに認可が必要である。
33	再処理研⑤	廃止措置計画	ガラス固化技術開発施設におけるガラス固化体の保管能力増強等 ・2018年11月9日の廃止措置変更認可申請に対するコメントを踏まえた補正	田中委員	◎	－	－	－	①	平成30年11月9日 補正時期検討中	可能な限り早期	
34	原科研（播磨）使⑬	使用許可申請	SPring8のRI実験棟において、1F燃料デブリの取扱いに係る申請	－		－	－	－	⓪	令和3年10月	令和4年3月	1F燃料デブリ取扱いに向けた対応のため。
35	原科研使⑮	使用変更許可申請	・JRR-3　中性子散乱実験用貯蔵箱の設置に係る変更 ・WASTEF　1F燃料デブリの取扱いに係る変更 ・ホットラボ　セル撤去に伴う変更 ・BECKY　研究ニーズに対応するための変更 ・バックエンド研究開発建家　施設の廃止に係る変更	－		－	－	－	⓪	令和3年12月	令和4年4月	・ホットラボの鉛セル解体・撤去作業を令和4年7月に契約、10月から作業を開始したいため令和4年4月までに許可を取得し、許可後、本申請との整合のための保安規定変更認可申請を速やかに行う必要がある。 ・JRR-3にて核燃料物質を使用した中性子散乱実験を、令和4年8月から本格的に運用を開始したい旨、実験者から強い要望がある。令和4年8月から貯蔵箱の運用を開始するためには、4月までに許可を取得し、その後8月までに使用前確認証の交付を受ける必要がある。

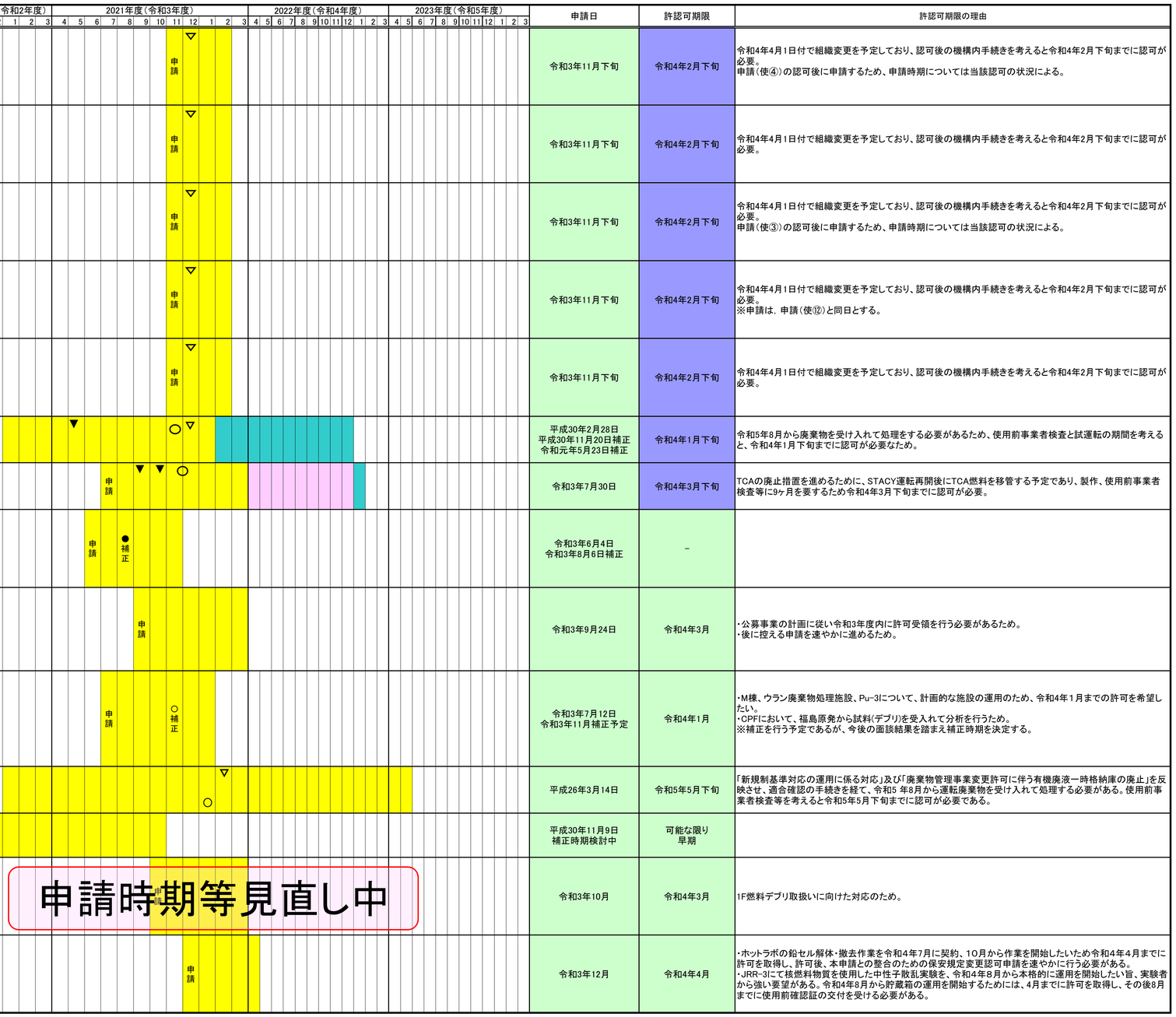

＜記号＞
▽：審査会合、○：補正申請、▼：審査会合実績、●：補正申請実績

＜審査状況＞
⓪：未申請　①：審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施）　②：審査後半（審査会合で審査中）　③:審査会合終了後、補正申請準備中　④：規制庁事務手続き中（事務手続き中の補正申請含む）

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

資料1

令和3年11月2日

:試験炉班
:研開炉班
:使用班

:申請から許認可期間
:工事又は製作期間
:使用前事業者検査期間
:許認可期限が遅れると今後の工事及び申請等に影響があるもの

●今後の申請予定案件　　左記No.については、審査の優先順位を示すものではない

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定 11月	12月	1月	審査状況	2020年度(令和2年度) 10 11 12 1 2 3	2021年度(令和3年度) 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	2022年度(令和4年度) 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	2023年度(令和5年度) 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	申請日	許認可期限	許認可希望の理由
36	再処理研④	保安規定	安全対策に係る廃止措置計画の変更申請に伴う変更 ・全般に関わる事項 ・津波に関わる事項 ・竜巻に関わる事項 ・火山事象に関わる事項 ・外部火災に関わる事項 ・内部火災に関わる事項 ・重大事故等に関わる事項	田中委員	◎	－	－	－	⓪		変更 研④及び研⑦は合本申請を予		令和3年12月24日(予定)	可能な限り早期	
37	再処理研⑥	廃止措置計画	工程洗浄の実施に伴う廃止措置計画変更	田中委員	◎	－	－	－	⓪		変更		令和3年12月24日(予定)	可能な限り早期	放射性廃棄物に伴うリスク低減のため、高放射性廃液を貯蔵する高放射性廃液貯蔵場(HAW施設)の安全対策等を速やかに進めることが極めて重要であるため。
38	再処理研⑦	保安規定	工程洗浄に係る廃止措置計画変更に伴う変更 ・せん断粉末の処理方法の追加 等 ・四半期計画、廃止措置段階では不要となる検査の見直し		◎	－	－	－	⓪		変更 研④及び研⑦は合本申請を予		令和3年12月24日(予定)	可能な限り早期	
39	再処理研⑨	廃止措置計画	東海再処理施設の安全対策の実施に係る全体スケジュールの変更		◎	－	－	－	⓪		変更		令和3年12月24日(予定)	可能な限り早期	
40	もんじゅ研⑮	廃止措置計画	廃止措置計画第2段階に係る計画の変更	山中委員	◎	－	1	－	⓪	▼ ▼	▼ ▼ ▽ ▽ ▽ ▽	▽ 申請 ▽ ▽ ▽	令和4年6月	令和4年12月下旬	第2段階以降に行う具体的事項については、廃止措置計画に記載のとおり第2段階に着手するまでに変更が必要であるため。
41	もんじゅ研⑰	保安規定	廃止措置計画変更に係る保安規定の変更	山中委員	◎	－	－	－	⓪	▼ ▼	▼ ▼ ▽ ▽ ▽ ▽	▽ 申請 ▽ ▽ ▽	令和4年6月	令和4年12月下旬	廃止措置計画の認可に合わせて変更が必要であるため、令和4年12月下旬に認可が必要。
42	大洗研(北)使⑲	使用変更許可申請	・中性子検出器の貯蔵場所の明確化(HTTR編) ・令41条非該当への変更(燃料照射の削除)(HTTR編) ・気象データのリバイス	－	－	－	－	－	⓪		申請		令和3年12月	令和4年2月	・HTTRにおいて、新たに中性子検出器を追加納入(令和4年3月)するため、納入前に整理の完了を希望する。 ・気象データのリバイスを早々に行うよう指導されているため。12月にHTTRの使用変更許可と併せて申請する。
43	大洗研(南)使㉒	使用変更許可申請	・NUSFにおいて廃止措置に向けた措置の一環としてナトリウムに混入している核燃料物質(天然ウラン)をナトリウムから分離して、より安全な状態で天然ウランの保管管理を行うための変更 ・MMF・MMF-2において核燃料物質の使用を削除 ・気象データのリバイス	－	－	－	－	－	⓪		申請		申請(使㉑)の許可取得後	—	・中長期計画において、令和4年度にナトリウム処理に使用する装置の製作・据付を計画しているため。
44	原科研使⑭	保安規定変更認可申請	・施設管理の有効性評価の追加 ・燃料試験施設及びBECKYにおける使用変更許可申請(令和3年3月30日許可)の内容を反映するための変更	－	－	－	－	－	⓪		申請		令和4年2月	令和4年5月	科学警察研究所との共同研究計画が達成できなくなるほか、共同研究者の博士号取得が遅れてしまうため。遅くても令和4年6月から試験を開始したい。また、アイソレーションルーム(Ⅰ)内貯蔵施設設置作業を令和4年6月に契約し8月から作業を開始するため、令和4年5月までに認可を希望する。 ※申請(使⑦)の認可後に申請するため、申請時期については、当該認可の状況による。
45	原科研試⑧	保安規定	原電防潮堤設置工事に伴う原科研周辺監視区域境界変更	山中委員							▽		令和3年10月	令和4年1月下旬	日本原子力発電(株)の適合確認に伴う、防潮堤設置工事を行う上で、機構の周辺監視区域を変更する必要があるため。認可が遅れると作業エリアと干渉し、原電の工事計画に影響を及ぼすため令和4年1月下旬の認可が必要。 なお、本申請に係る変更は日本原子力発電(株)の保安規定変更認可申請にあわせて申請することになるため、日本原子力発電(株)の申請準備状況により申請時期及び認可希望時期を見直す可能性がある。
46	原科研使⑥	保安規定変更認可申請	原電の防潮堤の設置等に伴う周辺監視区域境界の変更	－							▽		令和3年10月	令和4年1月	日本原子力発電(株)の適合確認に伴う、防潮堤設置工事を行う上で、機構の周辺監視区域を変更する必要があるため。認可が遅れると作業エリアと干渉し、原電の工事計画に影響を及ぼすため令和4年1月下旬の認可が必要。 なお、本申請に係る変更は日本原子力発電(株)の保安規定変更認可申請にあわせて申請することになるため、日本原子力発電(株)の申請準備状況により申請時期及び認可希望時期を見直す可能性がある。
47	原科研試⑨	保安規定	施設管理の有効性評価の追加等	－	－	－	－	－	⓪		申請 ▽		令和4年2月下旬	令和4年6月下旬	当該保安規定変更認可申請は、下記(STACY棒状燃料貯蔵対応)に係る認可申請と併せて行うため、認可取得時期として令和4年6月下旬を希望する。
48	STACY試⑩	保安規定	棒状燃料貯蔵対応	山中委員	◎	－	－	－	⓪		申請 ▽		令和4年2月下旬	令和4年6月下旬	運転再開に向けて、新規製作した棒状燃料を令和4年度第3四半期に受け入れる計画であるため、それ以前に保安規定の認可が必要である。
49	処理場試㉑	保安規定(第2回)	新規制基準対応(放射性廃棄物処理場共通事項) (アスファルト固化装置停止に伴う対応)	山中委員	◎	－	－	－	⓪		申請 ▽		令和4年2月下旬	令和4年6月下旬	アスファルト固化装置を停止し、停止後の管理を適切に実施するため。 当該保安規定変更認可申請は、試験炉班(STACY棒状燃料貯蔵対応)に係る認可申請と併せて行うため、認可取得時期として令和4年6月下旬を希望する。
50	処理場試㉒	原子炉設置変更許可	アスファルト固化装置停止に伴う許可変更	山中委員	◎	－	－	－	⓪		申請		令和3年11月下旬	令和4年8月下旬	アスファルト固化装置の停止に伴い、処理場における液体廃棄物の固化処理をセメント固化装置に集約し、速やかに運用を開始するため、令和4年8月下旬の許可を希望する。
51	STACY試⑪	原子炉設置変更許可	プロセス冷却設備に係る記載の適正化	山中委員	◎	－	－	－	⓪		申請		令和3年11月下旬	－	継続使用しているプロセス冷却設備に係る記載の適正化であり、許認可期限時期は定めない。 なお、当該設置変更許可申請は、放射性廃棄物処理場のアスファルト固化装置停止に係る許可変更と併せて行う。
52	STACY試⑬	保安規定	運転に係る条項の復帰	山中委員	◎	－	－	－	⓪			申請 ▽ ▽	令和4年4月1日	令和4年10月下旬	運転再開に向けて、令和4年11月から原子炉を運転した性能検査を実施する計画であるため、令和4年10月下旬までに認可が必要。

本件は東海第二発電所の保安規定変更認可申請も必要となっており、原電の申請時期が見とおせない状況であるため、申請時期及び認可希望時期を見直す。

＜記号＞
▽:審査会合、○:補正申請、▼:審査会合実績、●:補正申請実績

＜審査状況＞
⓪:未申請　①:審査前半((ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施)　②:審査後半(審査会合で審査中)　③:審査会合終了後、補正申請準備中　④:規制庁事務手続き中(事務手続き中の補正申請含む)

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

資料1

令和3年11月2日

:試験炉班
:研開炉班
:使用班

:申請から許認可期間
:工事又は製作期間
:使用前事業者検査期間

:許認可期限が遅れると今後の工事及び申請等に影響があるもの

●今後の申請予定案件　　左記No.については、審査の優先順位を示すものではない

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定 11月	審査会合予定 12月	審査会合予定 1月	審査状況	申請日	許認可期限	許認可希望の理由
53	大洗廃棄物管理施設試㉓	事業許可	共用設備及び竜巻対策対象設備の見直し等	田中委員	◎	－	－	－	⓪	令和4年1月下旬	令和4年11月下旬	許可後に新規制基準に伴う設工認を予定しており、令和5年8月から運転に伴う廃棄物を受け入れて処理する必要がある。工事期間を考えると令和4年11月下旬に許可が必要。
54	大洗廃棄物管理施設試㉔	設工認	新規制基準対応	田中委員	◎	－	－	－	⓪	令和4年1月下旬	令和4年11月下旬	設工認認可後に工事及び使用前事業者検査を予定しており、令和5年8月から運転に伴う廃棄物を受け入れて処理する必要がある。事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないから、令和4年11月下旬までに認可が必要。
55	処理場試㉕	設工認（その9）	放射性廃棄物処理場全般（共通事項等）	山中委員	◎	－	－	－	⓪	令和4年8月上旬	令和4年12月下旬	アスファルト固化装置の停止に伴う、原子炉設置変更許可を取得後、令和5年3月までに処理場全体の適合性確認を終了するためには令和4年12月下旬までに認可が必要。
56	STACY試⑭	保安規定（TCA燃料貯蔵）	TCA燃料貯蔵対応	山中委員	◎	－	－	－	⓪	令和4年7月1日	令和5年1月下旬	TCA廃止措置を進めるために、TCA燃料をSTACYに移管しなければならないため。令和5年2月以降にTCA燃料をSTACYに移管するため、それ以前に保安規定の認可が必要である。
57	HTTR試⑦	許可変更	・「標準応答スペクトルの規制への取り入れ」に伴う審査ガイド等改正対応 ・添付書類11の追加（3条改正対応の続き）	山中委員		－	－	－	⓪	令和3年11月	令和5年3月下旬	令和5年度上期に予定している変更許可申請前までに変更許可を取得する必要がある。
58	処理場試㉖	保安規定(第3回)	新規制基準対応(放射性廃棄物処理場共通事項) （新規制基準に係る運用対応等）	山中委員	◎	－	－	－	⓪	令和4年11月下旬	令和5年3月上旬	令和5年3月までに処理場全体の適合性確認を終了するため。
59	STACY試⑮	設工認（デブリ臨界炉心）	デブリ臨界炉心、実験用装荷物の新設	山中委員	◎	－	－	－	⓪	令和4年8月1日	令和5年3月下旬	令和5年度下期からデブリ臨界炉心の実験を実施するため、実験用装荷物の製作期間（6ヶ月程度）を考慮すると、令和5年3月までに設工認の認可を取得しなければならない。
60	原科研（埋設）試⑫	保安規定（埋設施設）	施設管理の有効性評価の追加等	－	－	－	－	－	⓪	令和4年2月下旬	－	
61	HTTR試⑯	設工認	・「標準応答スペクトルの規制への取り入れ」に伴う審査ガイド等改正対応	山中委員	◎	－	－	－	⓪	調整中	未定	
62	大洗研（北）使⑱	保安規定変更認可申請	・燃料研究棟の未使用Pu酸化物が収納されている容器の詰替えを実施するための変更（申請使⑰の反映） ・使用変更許可申請（令和3年5月26日許可）の内容を反映するための変更（ホットラボ編）	－	○	－	－	－	⓪	申請（使⑰）の許可取得後	－	後に控える申請を速やかに進めるため。（燃研棟においては申請（使⑰）において容器の詰替え作業のためグローブボックスの制限量を変更していることから速やかに使用変更許可申請書との整合を図るため）
63	大洗研（北）使⑳	使用変更許可申請	・申請（使⑰）で追加した容器の詰替え作業の記載の削除及び使用しないグローブボックスに関する記載を削除（燃料研究棟編）（申請（使⑱）の認可後に行う作業が終了後、申請予定）	－	○	－	－	－	⓪	申請（使⑱）の認可後	－	※申請（使⑱）の認可後に申請予定。

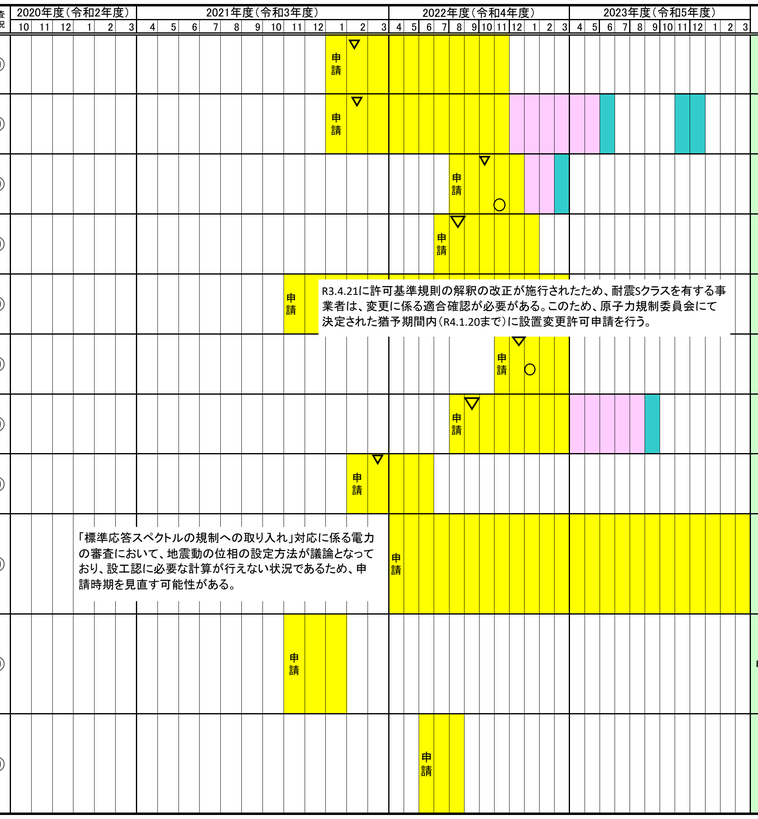

＜記号＞
▽：審査会合、○：補正申請、▼：審査会合実績、●：補正申請実績

＜審査状況＞
⓪：未申請　①：審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施）　②：審査後半（審査会合で審査中）　③:審査会合終了後、補正申請準備中　④：規制庁事務手続き中（事務手続き中の補正申請含む）